

サッカー3級／フットサル3級審判員資格認定要項

公益財団法人東京都サッカー協会審判委員会

公益財団法人日本サッカー協会（以下、日本FA）の審判員資格昇級規定に基づき、公益財団法人東京都サッカー協会（以下、東京FA）審判委員会におけるサッカー3級審判員（以下、S3級）及びフットサル3級審判員（以下、F3級）の資格認定に関する要項を以下の通り定める。

1. 資格の認定を受けるための条件

(1) 4級資格認定・登録期間

サッカー4級審判員（以下、S4級）／フットサル4級審判員（以下、F4級）として、資格が東京FAに登録されている者。（認定講習会を受ける時に、資格が年度登録されていることが必要）

(2) 試合実績

① S3級認定審査

S4級としての審判実績が主審と副審の合計 10試合以上で、その実績の中に 主審の審判実績が 8試合以上、副審の審判実績が 2試合以上であること

* 審判実績として対象にすることのできる試合は、11人制および8人制で前後半があること。

* 8人制に限り1日2試合までを実績の対象とする。

② F3級認定審査

F4級としての審判実績（主審または第二審判）が 10試合以上であること。

③ S3級／F3級 認定審査共通の条件

① 審判実績は、審判員として登録されていた年度（期間）のものを審査の対象とする。

② 審判実績として対象とする試合は、公式戦・練習試合・紅白試合などのいずれでもよい。

2. 審判員資格認定のための審査方法

(1) 認定講習会開催予定

① S3級認定講習会は、年5回を予定（セルフラーニング方式（オンライン型）で実施）

② F3級認定講習会は、年2回を予定（現地集合型またはオンライン型で実施）

(2) 受講申込

認定を受けようとする者は、自身のログインID・パスワードを利用して日本FA審判登録Webサイト

（以下、“Kickoff”）にログインし、「昇級講習会」申込みメニューからS3級／F3級の認定講習会の申込みを行う。

また同時に受講費用の支払手続きを“Kickoff”にて行い、期日までに費用を納入する。

(3) 認定講習会受講および審査方法

・ 上記2. (2)の手続きを期日までに完了した者は、申込みを行った講習会を受講することができる。

・ 講習会では上記1. に規定された受講条件審査、フィットネス、競技規則テストおよび講義を行い、それらの受講内容を総合的に審査し、審判員資格を認定する。

(4) フィットネステスト

① S3級

認定講習会ではフィットネステストとして12分間走を実施し、東京FAが定めた距離以上で走ることを合格の基準とする。※オンライン型認定講習会の場合は、受講期間開始までに12分間走を各自で実施し、受講の際に申告する。なお、審判員資格を認定後、申告内容に虚偽が発覚した際は、審判員の資格適格性に対する再審査の結果、「審判員資格を失効する」場合がある。

②F 3級

認定講習会では体力テストとして1000m走、またはアリエットを実施する。
※会場の都合またオンラインの場合は代替カリキュラムの場合があるので申込時に確認すること

(5)競技規則テスト

競技規則テストの内容は、3級審判員として「試合を競技規則に基づいて進めることができるか」どうかを判断するものとし、東京FAが定めた基準を上回った者を合格とする。

(6)講義および審査

- ① S 3級認定の講義内容は、「審判員の心構え」、「S 3級の目標と重点項目」、「審判報告書の記入」、およびその他S 3級にとって必要な項目とする。
- ② F 3級認定の講義内容は、「審判員としての適性」や「審判員としての行動規範」とする。
- ③ 認定講習会は、S 3級は受講期間9日間のセルフラーニング方式によるオンライン型講習会、F 3級は1日コース（現地集合型講習会またはオンライン型講習会）で行われる。認定を希望する者は、東京FAが定めた認定講習会の全カリキュラムを履修しなければならない。
- ④
※ 以上の審査結果を総合的に判断し、S 3級/F 3級の資格認定を行う。
※ 認定された者は、登録関係費用を納入することでS 3級/F 3級審判員として登録される。

3. 資格の登録期間

資格が認定・登録された者のその登録期間は次の通りとする。

- ① 毎年4月から12月の認定講習会を受講し、資格が認定・登録された者

→ 資格が認定・登録された日からその年度末日（3月31日）まで

- ② 毎年1月から3月の認定講習会を受講し、資格が認定・登録された者

→ 認定講習会を受講した日の次の年度の4月1日から3月31日まで

4. 資格認定のための関係費用

(1)認定講習会受講料

資格の認定を受けようとする者は、“Kickoff”での受講申込み時に、次の受講料を支払わなければならない。

【講習会受講料】 S 3級 3,000円 / F 3級 3,500円

(2)登録関係費用

認定講習会における資格審査に合格した者は、“Kickoff”を利用して次の登録料の合計額を納入する。登録料が納入されたことを東京FAが確認し、資格認定の承認がされると、S 3級/F 3級として資格が登録される。

【登録料】 日本協会登録料 3,000円（ユース制度適用者は1,000円）
関東協会登録料 300円（S 3級のみ。F 3級は0円）
東京協会登録料 2,000円

5. その他

他県所属・第二登録審判員は東京FA主催の講習会を受講できません。